

## 労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に関わる情報をお知らせいたします。

対象期間 : 2024年3月1日～2025年2月28日

### 1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（2025年2月28日時点）	8名
-----------------------	----

### 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	4社
-------	----

### 3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣料金（1日8時間当たり換算）	31,940円
賃金（1日8時間当たり換算）	17,580円
マージン率	45.0%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

### 4 教育訓練に関する事項【研修内容例】

研修内容	対象者	方法	実施主体	費用	賃金
設計基礎研修	未経験者、技術基礎知識の充実を図る技術者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
技能訓練 (3DCAD研修)	未経験者、CADスキル向上を要する技術者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
技能訓練 (配管解析研修)	技術力の強化を図る技術者	OFF-JT	派遣元	無償	有給
リーダーシップ研修	実務経験4年以上の技術者	OFF-JT	派遣元	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：柴田 將行 電話番号：03-3237-2020

### 5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

社会保険、退職金制度、育児休業制度、介護休業制度、定期健康診断、産業医面談、ストレスチェック 慶弔見舞金制度
---

### 6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	: 締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	: 2026年3月31日